

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（経営体育成基盤整備事業）				
地区名	三郷地区				
事業箇所	豊橋市神野新田町				
事業のあらまし	<p>本地区は豊橋市西部に位置し、明治時代に干潟を干拓して造成された神野新田の一部であり、稲作を主体とし、キャベツ等の畑作も盛んな地域を対象としている。</p> <p>農業生産基盤は戦前の耕地整理により整備されたが、水路は用排水兼用の開水路であり、用水については水管理に多大な労力を要しており、排水については老朽化により排水不良をきたしている。また、農道は狭く大型機械による効率的な営農の支障となっている。</p> <p>このため、区画整理による大区画化とともに、用排水路及び農道の整備を一体的に進めることで、担い手農家への農地集積を促進し、農業経営の改善・安定化を図る。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>農業生産基盤の整備により、担い手農家への農地集積を促進し、農業経営の改善・安定化を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時(2016)	再評価時(2021)	変動要因の分析	
	事業期間	2017～2026	2017～2026		
	事業費(億円)	48.0	53.5		
	経費内訳	工事費	43.1	48.2	労務資材費の増(2015年単価→2021年単価)
		用補費	1.7	1.8	同上
		その他	3.2	3.5	同上
事業内容	区画整理 194.1ha (整地工 194.1ha、 排水路工 25.4 km、 道路工 26.0 km、 暗渠排水工 57.7ha) 用水路工 183.6ha (用水路工 33.4km 揚水機場 3箇所)	区画整理 194.1ha (整地工 194.1ha、 排水路工 25.4 km、 道路工 26.0 km、 暗渠排水工 57.7ha) 用水路工 183.6ha (用水路工 33.4km 揚水機場 3箇所)			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>水路は用排水兼用の開水路で畑地かんがい施設がないため、用水については水管理に多大な労力を要しており、経営規模拡大の支障となっている。排水については老朽化による排水不良をきたしているため、水田の畑利用の支障となっている。また、農道は狭く、大型機械による効率的な営農の支障となっている。</p> <p>今後、担い手農家が将来にわたって地域の農業を支えることができるよう、農業生産基盤を整備し、農地集積を促進する必要がある。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>現時点で本事業による整備が未着手の用水路、排水路、農道については、依然として水管理に多大な労力を要し、排水不良に苦慮し、効率的な営農の支障となっており、農業生産基盤を整備する必要がある。</p> <p>また、担い手農家の営農意欲は高く、農地の「受け手」と「出し手」との間で賃借の話合いが進められており、担い手農家による農地集積の気運は高まっている。</p>			

<p>3) 今後の事業進捗の見込み</p>	<p>【阻害要因】 当初は、2017年に換地計画を立て、2018年から工事着手する計画であったが、地元調整により換地計画の修正を行うこととなり、工事着手が1年遅れた。</p> <p>【今後の見込み】 今後、年度毎の施工範囲の地元調整及び予算確保に努めながら事業の進捗を図ることにより、予定工期内の完了が見込まれる。</p>	
<p>判定</p>	<p>B</p>	<p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <p>○これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>
<p>【理由】 地元調整により区画整理の着手が遅れたが、概ねの調整を終えて工事着手できたため、今後はほぼ計画通りの完成が見込まれる。</p>		

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】
事前評価時から土地利用の大きな変化はない。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

区分		事業評価時 (基準年：2016)	再評価時 (基準年：2021)	備考
費用 (億円)	当該事業による費用	35.8	44.9	
	関連施設の整備費用等(注)	51.4	66.5	
	合計(C)	87.2	111.4	
効果 (億円)	作物生産効果	64.0	84.4	
	品質向上効果	9.0	13.1	
	営農経費節減効果	4.5	5.4	
	維持管理費節減効果	△18.4	△23.3	
	耕作放棄防止効果	0.4	0.5	
	災害防止効果(農業生産)	19.2	23.6	
	災害防止効果(一般資産)	2.8	4.0	
	地積確定効果	0.4	0.5	
	国産農産物安定供給効果	13.8	19.5	
	合計(B)	95.7	127.7	
	(参考) 算定要因	水稲作付面積(ha) 普通畑作付面積(ha)	150.9 49.3	150.9 49.3
費用対効果分析結果(B/C)		1.1	1.1	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。

注) 関連施設の整備費用等について

- ・ 関連施設：当該施設と一体となって効用を発揮するもので頭首工や幹線水路など
- ・ 評価期間：50年(当該事業の工事期間10年+40年)
- ・ 算定式：新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

「新たな土地改良事業の効果分析マニュアル」(2015年9月農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修)に基づき算定。

【変動要因の分析】

費用・効果ともに現在の価値に換算したことにより上昇しているものの、算定基礎となった受益面積等に大きな変動はないため、費用対効果分析結果は1.1となった。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【事前評価時の状況】

該当なし。

【再評価時の状況】

該当なし。

【変動要因の分析】

該当なし。

判定

A

- A 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
B：事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
C：事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

		<p>【理由】</p> <p>概ね計画通りの完成が見込まれるため。</p>
<p>Ⅲ 対応方針（案）</p>		
<p>継続</p>	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。</p>	
<p>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>		
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家への農地利用集積面積、集積率 ・営農状況 		
<p>Ⅴ 事業評価監視委員会の意見</p>		
<p>三郷地区の対応方針（案）[事業継続] を了承する。</p>		
<p>Ⅵ 対応方針</p>		
<p>事業継続</p>		